

むかわ町の空き家・空き建物の活用・対策 町内無料相談会のご案内

日頃より、むかわ町の行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。
町では、むかわ町空き家活用ネットワークとともに、空き家・空き建物の活用・対策についての無料相談会を開催し、空き家・空き建物の所有者の困り事や心配事に対応していきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなかでのご案内となり大変恐縮ですが、下記の通り無料相談会を実施致しますので、別紙1の参加申込書にて事前申込み（完全予約制）の上、是非ともご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3年1月

むかわ町総務企画課危機対策グループ
むかわ町空き家活用ネットワーク

■**鶴川地区** ● **日時:令和3年2月11日(木・祝) 11:00~16:00**
● **会場:産業会館 1階 第1会議室**
むかわ町美幸2丁目88番地

■**穂別地区** ● **日時:令和3年2月13日(土) 11:00~16:00**
● **会場:穂別町民センター 1階 第1会議室**
むかわ町穂別2番地1

- むかわ町内の空き家・空き建物に関する、相続・登記・税・売却・解体・活用・建物検査・町の各種住宅助成制度など、幅広いご相談にお答えします。
- 各会場では、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しています。

1. 無料相談会は、住宅・建物の所有者・管理者のほか、ご家族やご親族もご参加いただけます。また、今後空き家となる予定の建物の所有者の方もご参加いただけます。
2. 参加申込書（別紙1）に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールにて、**令和3年2月5日（金）までにお申込み**ください。
3. 不明な点や疑問点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

●**むかわ町総務企画課危機対策グループ 担当：大塚、栗田**

TEL：0145-42-2411（代）

●**むかわ町空き家活用ネットワーク（国土交通省補助事業採択団体）**

事務局：（株）シー・アイ・エス計画研究所 担当：服部、堀田

TEL：011-706-1117

●**相談会の参加申込はコチラまで**

FAX：011-706-1137

メール：michat@cis-ins.co.jp

[@（大文字）を@（小文字）に置き換えて送信してください]

むかわ町の空き家・空き建物の活用・対策

町内無料相談会

参加申込書（事前申込み制）

※ 町内無料相談会に参加を希望する方は、必要事項を記入の上、ファックスまたはメールにてお申込みください。

希望する会場 ※希望する会場に、 ○をつけてください	1. 鶴川会場 2月11日（木・祝） 2. 穂別会場 2月13日（土）
相談したい事項 ※該当するものに、 ○をつけてください （いくつでも）	1. 相続手続き、相続トラブル 2. 登記手続き 3. 相続税、贈与税 4. 土地・建物の税金 5. 建物解体 6. 売りたい、譲りたい 7. 貸したい 8. 改修、リフォーム 9. 建物検査 10. その他()
参加者の氏名	フリガナ
住 所	〒 ー
電 話	
F A X	
電子メール	

※ご記入いただいた内容を無料相談会以外のことに使用することは決してありません。

※お申込み頂いた方から順に、相談時間の調整をさせていただきます。

【事前申込み先／お問い合わせ】

むかわ町空き家活用ネットワーク（国土交通省補助事業採択団体）

事務局：（株）シー・アイ・エス計画研究所 担当：服部、堀田

T E L : 011-706-1117

F A X : 011-706-1137

電子メール： michat@cis-ins.co.jp

[@（大文字）を@（小文字）に置き換えて送信してください]